津市資課第２０５１号
平成２２年３月３１日

三重県土地家屋調査士会長　様

津市長　松　田　直　久　三重県津市長税資印

固定資産関係の証明書発行等について(お知らせ)

平素は、固定資産税事務に御理解、御協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、平成２２年４月１日付けの人事異動に伴い、資産税課(本庁舎２階)と資産税課分室(久居総合支所１階)での担当地域を一部変更しましたので、お知らせしますとともに、貴会所属の会員の皆様への周知についてよろしくお願いいたします。

その他の取扱につきましては、平成２１年度と変更はありませんので、よろしくお願いいたします。

記

１　担当地域

変更前

資産税課は、津地域、河芸地域、芸濃地域、安濃地域

資産税課分室は、久居地域、美里地域、香良洲地域、一志地域、白山地域、美杉地域

変更後

資産税課は、津地域、河芸地域、芸濃地域、安濃地域、美里地域、香良洲地域

資産税課分室は、久居地域、一志地域、白山地域、美杉地域

なお、仮評価や家屋の課税証明は、現地調査が必要な場合がありますので、それぞれの担当地域の所管に申請していただきますよう御協力をお願いいたします。

事務担当　津市西丸之内２３番１号
政策財務部資産税課家屋担当
電話番号　０５９－２２９－３１３２